

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月30日
【会社名】	霞ヶ関キャピタル株式会社
【英訳名】	Kasumigaseki Capital Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 幸士郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5510-7651
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 廣瀬 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5510-7651
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 廣瀬 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年11月29日開催の当社第10期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額 133,182,200円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年11月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うとともに、当社の今後の事業展開に備え、定款第2条(目的)に事業目的を追加、その他、上記の各変更に伴う字句の修正や、文言の整備等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

小川潤之、河本幸士郎、廣瀬一成、緒方秀和、杉本亮、森一雄及び原雅彦を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

佐々木敏夫、戸田千史、青山大樹及び福原あゆみを監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額500,000千円以内(うち社外取締役は50,000千円以内)と定めるものであります。

なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50,000千円以内と定めるものであります。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給することとし、その総額を年額50,000千円以内とするものであります。

なお、本制度に基づき対象取締役へ発行または処分される当社普通株式の総数は、年16千株以内といたします。

第8号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、年額450,000千円の範囲内でストック・オプションとしての新株予約権を付与するものであります。

なお、本制度に基づき発行される新株予約権の上限は、年間3,000個といたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	22,940	32	-	(注)1	可決 99.06
第2号議案	22,946	26	-	(注)2	可決 99.08
第3号議案					
小川 潤之	22,935	37	-	(注)3	可決 99.04
河本 幸士郎	22,941	31	-		可決 99.06
廣瀬 一成	22,935	37	-		可決 99.04
緒方 秀和	22,936	36	-		可決 99.04
杉本 亮	22,936	36	-		可決 99.04
森 一雄	22,924	48	-		可決 98.99
原 雅彦	22,913	59	-		可決 98.94
第4号議案					
佐々木 敏夫	22,927	45	-	(注)3	可決 99.00
戸田 千史	22,917	55	-		可決 98.96
青山 大樹	22,924	48	-		可決 98.99
福原 あゆみ	22,922	50	-		可決 98.98
第5号議案	22,910	62	-	(注)1	可決 98.93
第6号議案	22,912	60	-	(注)1	可決 98.94
第7号議案	22,401	571	-	(注)1	可決 96.73
第8号議案	22,415	557	-	(注)1	可決 96.79

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上